



一般社団法人 電波産業会
Association of Radio
Industries and Businesses

No.1509 2026 年 8 月 24 日

ARIB からのお知らせ

標準規格等の英語翻訳版電子ファイルの公開について

新たに2件の英語翻訳版を公開しました。

規格番号等		標準規格名等
STD-20	5.1 版	特定小電力無線局無線電話用無線設備 標準規格
		Voice Communication Radio Equipment for Specified Low Power Radio Station ARIB STANDARD
STD-B8	2.0 版	テレビジョン放送番組素材伝送用多値 FM 変調方式 標準規格
		Multilevel Digital FM Modulation for Television Program Contribution ARIB STANDARD

※「英語翻訳版」は、標準規格又は技術資料の正本から英語に翻訳されたものです。正本と翻訳版との間に内容、表現等に相違点があった場合は、正本を優先します。

第 225 回 ARIB 電波利用セミナー開催のお知らせ 「情報通信分野における事業者間の紛争解決について」

電気通信紛争処理委員会（以下「委員会」といいます。）では、平成 13 年の発足以来、あっせん等を行うことにより、事業者間の様々な紛争の解決に当たっています。

他方で、情報通信分野は、イノベーションと競争環境の進展が著しい分野であり、そのサービスの高度化・多様化がますます進む中で、紛争事案についても複雑かつ困難なものが増大してきているのが現状です。

このような状況に的確に対応するため、電気通信事業法や放送法、電波法の改正により、委員会の紛争処理の機能と役割を次第に拡充しているところです。

こうした中、令和 7 年 5 月に「電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律」（令和 7 年法律第 46 号）が成立し、認定鉄塔等提供事業（インフラシェアリング事業）や最終保障提供責務（ユニバーサルサービスに係る責務）に関

する紛争処理が委員会の事務に追加されることとなり、委員会の紛争処理の機能と役割がより一層拡充されることとなりました。

そこで、今回の ARIB 電波利用セミナーでは、総務省電気通信紛争処理委員会事務局 上席調査専門官の中島明彦氏をお迎えして、情報通信分野における事業者間の紛争解決についてご講演いただきます。

会員の皆様には、是非ともご参加下さいますようにご案内申し上げます。

記

1. 日 時 : 2026 年 9 月 17 日 (木) 16 時～17 時
2. 場所・形態 : オンラインセミナー(Zoom ウェビナー使用)
3. 題 名 : 「情報通信分野における事業者間の紛争解決について」
4. 講 師 : 総務省 電気通信紛争処理委員会 事務局
上席調査専門官 中島明彦氏
5. 参 加 者 : 180 名程度 (定員になり次第締め切らせていただきます。)
ARIB 正会員、賛助会員対象
6. 申 込 先 : 当会ホームページの「講演会等開催案内」よりお申込みください。
(<https://www.arib.or.jp/osirase/seminar/index.html>)
7. 参 加 費 : 無料
8. 問合せ先 : ARIB 電波利用セミナー事務局 角埜、大塚
TEL: 03-5510-8592 E-mail: arib-seminar@arib.or.jp

ARIB の動き

APT WRC-27 準備会合(APG-27) 第 3 回会合の概要

APT WRC-27 準備会合(APG-27: APT Conference Preparatory Group for WRC-27)は、2027 年に開催予定の世界無線通信会議(WRC-27)に向けて、アジア・太平洋電気通信共同体(APT: Asia-Pacific Telecommunity)の加盟各国の共同提案を作成することを目的としています。

2027 年 8 月の最終会合まで全 5 回の開催を予定しており、今回の会合(APG-27-3)は第 3 回にあたり、議長は河合宣行氏(KDDI)です。

1. 会合の概要

- 日程 2026 年 7 月 27 日 (月)～7 月 31 日 (金)
- 場所 日本・札幌 (札幌プリンスホテル、国際館パミール)
- 参加者*) 33 の APT 加盟国及びその他団体等から 861 名。日本からは総務省国際周波数政策室 加藤義行室長を団長に 148 名、当会からは西岡理事、横山次長、佐藤担当部長、金本主任研究員の 4 名が参加。

*) 登録者ベース、リモート参加含む



APG-27 の様子

2. 主要結果

各議題の審議はドラフティンググループ(DG)が担当します。なお、当会からは、横山次長が議題 1.17 (宇宙天気センサ) 担当の DG 議長を務めました。

本会合では、WRC-27 の各議題について APT 暫定見解を作成しました。この暫定見解は、毎回の APG 会合で改訂を重ね、終盤ではこれをベースに APT 共同提案が策定されるものです。下記に IMT 関連議題における主な審議結果を示します。

(1) 議題 1.7: 4400-4800 MHz 帯、7125-8400 MHz 帯 (またはその一部)、及び 14.8-15.35 GHz 帯の IMT 特定の検討

本議題は、決議第 256(WRC-23)に従って、同一帯及び隣接帯において運用される既存一次業務を考慮し、4400-4800 MHz (第一地域及び第三地域)、7125-8400 MHz (第二地域及び第三地域)、7125-7250 MHz 及び 7750-8400 MHz (第一地域)、14.8-15.35 GHz における IMT 使用のための共用・両立性の検討及び技術的条件の策定を検討するものです。日本からは、暫定見解として、ITU-R で行われている候補帯域での既存業務との共用・両立性の検討を支持する旨を入力しました。

暫定見解としては、前回会合で合意した「ITU-R における検討を支持すること」に加え、IMT 特定の合意が取れていないことを踏まえ、「CPM テキスト案が、特定なし(NOC)を含む、議題 1.7 達成のための複数の選択肢を反映していることに留意する」旨のテキストが追加されました。また、前回 WP5D 会合で 4 GHz 帯に関し米国から議題の IMT 特定検討対象が一部地域であるにもかかわらず、グローバルな特定を想定した提案があったことから、「ITU-R における検討及び CPM テキストが、WRC-23 決議 256 の範囲内にとどまる必要がある」旨のテキストも追加されました。

7125-7250 MHz については比較的支持が多い一方、その他の帯域については意見の対立が大きく、また、国際空域・水域上の航空・海上移動業務の局の保護についても、意見の隔たりが大きい状況です。

(2) 議題 1.13: 地上 IMT ネットワークのカバレッジを補完するための、宇宙局と IMT ユーザ機器の直接接続のための移動衛星業務への新規分配に関する検討

本議題は、地上の携帯電話ネットワークを衛星通信によって補完することで、携帯電話が使用できるエリアを拡大するとともに、非常時等におけるネットワークの冗長性が確保できるよう、携帯電話(IMT)用として特定されている 694/698 MHz-2.7 GHz の周波数帯を新たに移動衛星業務(MSS、Mobile-satellite service)にも分配し、一般の携帯電話から衛星通信(携帯電話と衛星の直接通信、DC-MSS-IMT)を利用可能とするための検討を行うものです。

日本からは、暫定見解として、既存業務の保護が確保され、DC-MSS-IMT 局が移動業務の局に有害な干渉を与えず、また保護を要求しないための適切な技術的・運用的措置が講じられることを前提として、地上 IMT ネットワークのカバレッジ補完を目的とした MSS への新たな分配の検討を支持する旨を入力しました。

審議においては、周波数帯における MSS の優先順位の扱い(一次業務か二次業務か)、運用における責任と役割、無線通信規則及び決議への適合確認方法等の議論が行われましたが、合意にはいたらず、ITU-R での検討結果や各国の追加提案を踏まえ、次回以降の APG 会合で継続して議論することとなりました。

結果として、「1) 決議 253(WRC-23)に基づく検討を支持する、2) DC-MSS-IMT で利用する周波数帯及びその利用条件については、無線通信規則の脚注及び新たな WRC 決議に明確に反映すべきである、3) DC-MSS-IMT の導入にあたっては、移動体通信事業者及び衛星ネットワーク事業者それぞれの役割や責任分担を明確にし、運用方法、技術条件などについても十分な検討を行い、関係国間のコンセンサス形成を行うことが重要である、4) 議題 1.13 における共用・両立性検討の結果について、同一周波数帯内及び隣接周波数帯の既存無線通信業務を継続的に保護することを必須条件とする」が APT 暫定見解となりました。

3. 次回会合のスケジュール

次回 APG-27 第 4 回会合は、2027 年 1 月 25 日（月）～1 月 30 日（土）にタイで開催予定です。

ARIB 内会合(8 月 24 日～8 月 28 日)予定

8 月 27 日（木）：自営無線通信調査研究会第 35 回会合

Web 会議

8 月 28 日（金）：第 88 回無線 LAN システム開発部会

Web 会議併用

国際会合(8 月 24 日～8 月 28 日)予定

8 月 26 日（水）、27 日（木）：日中韓情報通信標準化会議 IMT WG 第 77 回会合

（中国・青島）

総務省などからのお知らせ

「電気通信事業分野における競争状況等の調査及び評価(令和 7 年度) 評価レポート（案）」に対する意見募集

【令和 8 年 7 月 31 日発表】

総務省は、「電気通信事業分野における競争状況等の調査及び評価(令和 7 年度)評価レポート（案）」について、令和 8 年 9 月 1 日（火）までの間、意見を募集しています。

詳細については [【令和 8 年 7 月 31 日の総務省報道資料】](#) をご覧下さい。

令和 8 年度地域社会 DX 推進パッケージ事業（補助事業）の三次公募を開始 ーデジタル技術を活用した地域課題解決のための 通信インフラなどの整備を支援ー

【令和 8 年 8 月 4 日発表】

総務省は、デジタル技術を活用した地域課題解決を図るための通信インフラなどの整備を支援する補助事業について、令和 8 年 9 月 30 日（水）までの間、公募を実施しています。

詳細については [【令和 8 年 8 月 4 日の総務省報道資料】](#) をご覧下さい。

電波法施行規則及び無線局免許手続規則の一部を改正する省令案等に関する 意見募集

【令和 8 年 8 月 4 日発表】

総務省は、電波法施行規則(昭和 25 年電波監理委員会規則第 14 号)及び無線局免許手続規則(昭和 25 年電波監理委員会規則第 15 号)の一部を改正する省令案等について、令和 8 年 9 月 8 日(火)までの間、意見を募集しています。

詳細については[【令和 8 年 8 月 4 日の総務省報道資料】](#)をご覧ください。

電波法関係審査基準の一部を改正する訓令案に係る意見募集 ーグローバルスターシステムの新方式に向けた制度整備ー

【令和 8 年 8 月 6 日発表】

総務省は、グローバルスターシステムの新方式に向けた制度整備のため、電波法関係審査基準(平成 13 年総務省訓令第 67 号)の一部を改正する訓令案について、令和 8 年 9 月 10 日(木)までの間、意見を募集しています。

詳細については[【令和 8 年 8 月 6 日の総務省報道資料】](#)をご覧ください。

令和 8 年度 情報通信分野の国際標準化会議への参加者募集

【令和 8 年 8 月 7 日発表】

総務省は、「民間企業等の次世代人材」並びに「中小企業、スタートアップ企業及び大学の人材」を対象に、令和 8 年度における情報通信分野に関する国際標準化機関・団体の会合等への参加者を、請負主体を通じて令和 8 年 9 月 8 日(火)12 時までの間、募集しています。

詳細については[【令和 8 年 8 月 7 日の総務省報道資料】](#)をご覧ください。

革新的情報通信技術(Beyond 5G(6G))基金事業 要素技術・シーズ創出型プログラムにおける 「日独国際共同研究プロジェクト」に係る公募の開始

【令和 8 年 8 月 18 日発表】

総務省が国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)に造成した情報通信研究開発基金を活用し、NICT において革新的情報通信技術(Beyond 5G(6G))基金事業の要素技術・シーズ創出型プログラムで実施する「日独国際共同研究プロジェクト」について、令和 8 年 10 月 30 日(金)正午までの間、公募を実施しています。

詳細については[【令和 8 年 8 月 18 日の総務省報道資料】](#)をご覧ください。



Association of Radio Industries and Businesses

ARIB NEWS
発行所

一般社団法人 電波産業会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関一丁目4番1号 日土地ビル11階
TEL 03-5510-8590 FAX 03-3592-1103
<https://www.arib.or.jp> E-mail arib_news@arib.or.jp